

**第 54 期（令和 6 年度）熊本地方最低賃金審議会
第 1 回 運営小委員会**

1 日 時 令和 6 年 8 月 21 日（水） 9 時 30 分～10 時 20 分

2 場 所 熊本地方合同庁舎 A 棟 10 階 大会議室

3 出席者

（公益代表委員） 泉委員、諏佐委員、本田委員

（労働者代表委員） 齊藤委員、西委員、山本委員

（使用者代表委員） 岩永委員、浦田委員、原山委員

【事務局】齊藤労働基準部長、吉田賃金室長、佐藤賃金指導官、中野専門監督官、堀田専門監督官

4 議 題

（ 1 ） 委員長の選出について

（ 2 ） 熊本県特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無について

（ 3 ） その他

5 議事要旨

（ 1 ） 公益代表委員の中から委員長を選出。

（ 2 ） 事務局より、申出のあった 3 つの特定（産業別）最低賃金について説明。

（ 3 ） 熊本県特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無について審議。

「熊本県百貨店，総合スーパー最低賃金」については改正の必要なし。

「熊本県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」及び「熊本県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金」については、改正の必要ありとして全会一致した。

（ 4 ） その他

この後午前 10 時 30 分から第 12 回本審を開催。